④　**本学の修学支援制度**

1.　人物・学業ともに優れていて経済的に困難な状況にある学生（留学生を含む）に対し、授業料を減免する制度があります。前期・後期それぞれ説明会がありますので必ずお集まりください。（申請書類等配付）申請後書類審査、面接（ゼミ担任）、会議を行い採用を決定します。
2.　自然災害により被災した学生に対し「授業料」の減免措置を行います。（入学時のみ）
3.　成績優秀者、所定の検定合格者等に対し奨励金を給付します。
4.　海外での語学、ボランティア研修に必要な経費を支援します。

⑤　**同窓会奨学金**

学生で学業優秀者に対し、同窓会より奨学金が給付されます。

⑥**（株）オリエントコーポレーション（オリコ）との提携による「学費サポートプラン」**

学納金をオリコが立て替えて短期大学に納付し、学費負担者は分割してオリコに払い込む制度です。簡単な書類を添えてオリコに申し込むと極めて短期間（Web申込の場合は１日）で利用の可否が判明しますので、家計の急変時などにスピーディに対応できます。詳しくは、本学のホームページまたは下記まで問い合わせてください。

フリーダイヤル　０１２０－５１７－３２５　奨学サポートデスク

利用者には、本学が在学期間中の利子補給を行なう制度があります。総務課に照会してください。

３．保険について

◇傷害総合保険〈全学科全学生加入済〉

短大の学生生活に限らず日常生活での傷害、賠償事故を総合的に補償する保険で、次のような補償内容となっています。なお、詳しい補償内容は合格時に配付した「聖和学園短期大学学生総合補償制度のご案内」をご覧ください。

①　**傷　　害**　交通事故や旅行中、スポーツ中に、学生本人がケガをして、入院・通院したとき。
②　**個人賠償**　日常生活中に、他人をケガさせたり、他人の物を壊したりして法律上の賠償責任を負ったとき。
③　**学業費用**　扶養者が万一の事故によるケガで亡くなったり重度後遺障害を被られたとき、学資費用（授業料等）を援助。
④　**緊急費用**　ご両親や兄弟姉妹が万一の事故によるケガで亡くなられたとき、緊急に必要な費用を補償。

※新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。（2022年２月１日現在）感染により障害が生じたり、入院・通院となった場合は、保険金が支払われる可能性があります。

※事故が起こった場合は本人、または家族が取扱代理店に連絡してください。

※取扱代理店　　損保ジャパンパートナーズ

平日　　０２２－７９６－７２０２

夜間・土・日・祝日　事故サポートセンター

０１２０－７２７－１１０

４．保健管理センター

保健管理センターは、健康な学生生活を送れるようにサポートするところです。本センターは１号館の事務室向かい、進路相談室及び学生相談室の隣にあります。

利用時間　・月～金　８：30～12：40
　　13：40～17：30
　　・土　　取扱はしません